

第16回国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部
委員会開催要項

日 時 平成30年2月13日(火) 14:30 ~ 17:00

場 所 札幌駅前サテライト教室2

議 題

- 1 平成29年度点検及び評価に基づく意見の報告について
- 2 その他

配付資料

- 1 国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則第4条
第2項に基づく、意見の報告(案)
- 2 平成29年度教員養成改革推進外部委員会審議等スケジュール

| |
|---------------|
| 第16回 |
| 教員養成改革推進外部委員会 |
| 資料1 |
| H30.2.13 |

平成 30 年 2 月 ● 日

国立大学法人北海道教育大学長 殿

国立大学法人北海道教育大学
教員養成改革推進外部委員会
委員長 名 子 学

国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会規則（以下「規則」という。）第 4 条第 2 項に基づき、別添資料により意見を報告します。

なお、この報告は平成 27 年 11 月 27 日付北教大教第 73 号で要請のあった事項にかかる最終のものではなく、「国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項（平成 29 年度実施分）」に基づく点検及び評価に限り行うもので、最終の報告は別途行うこととします。

おって、本報告に基づき改善の措置を策定するにあたっては、規則第 5 条第 1 項に基づき、本委員会との意見交換を実施願います。

別添

委員会では、大学から提出された点検シートに基づき観点に係る状況を確認し、観点ごとの分析として《分析結果とその根拠理由》、《優れた点》、《改善を要する点》としてまとめ、加えて今回の点検及び評価のまとめを行い、もって意見とした。

I 観点ごとの分析

要請区分 A

平成 27 年度教員養成課程における実践的教員養成の状況

観点 A-29-1

教育者としての倫理を身につける教育が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・必修科目については、キャンパス共通となる「倫理・人権」、「教職論」、「基礎実習」、「教育実習事前事後指導」、「教育実習 I」、「教職実践演習」の授業科目が配置されている。
- ・「教職実践演習」においては、学生個人が現場実習等を経て明確化した問題意識のもと課題研究を行う取り組みが実施されている。
- ・必修科目の履修により、教員の規範やコンプライアンス、子どもの人権にかかる知識理解が得られるようになっている。
- ・選択科目については、学校現場での実習（複数の学校種での実習経験を含む）、現代的なテーマを捉えた授業が配置されている。
- ・授業以外の取り組みとして、現職教員の体験談に触れる機会の提供や特別支援教育におけるキャリア形成を考える講座の提供が行われ、教員志望の学生の意欲の喚起や心構えの形成に取り組んでいる。
- ・以上のことから、教員養成課程 3 キャンパスにおいて、1 年～4 年次までを通じた教育課程を系統的に整備し、理論と学校現場での実践の往還による教育を実施することにより教育者としての倫理を身に付けることができるように考慮した教育が行われている。

○各校の取組

①札幌校

- ・教員養成課程の必修科目として、「教職論」(1年前)、「基礎実習」(1年前)、「情報機器の操作」(1年前)、「倫理・人権」(1年後)、「教育実習事前事後指導」(3年前後)、「教育実習Ⅰ」(3年前)、「教職実践演習」(4年後)を体系的に開設し、教師の使命、倫理・規範、情報倫理、人権及びコンプライアンスについて、理論と学校現場での実践の往還による学びを通じて、教育者としての倫理が身に付くように考慮された教育が実施されている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「教育フィールド研究Ⅰ」(1年前・選)、「教育フィールド研究Ⅱ・Ⅲ」(2年前・選)、「社会科学入門Ⅴ(倫理学)」(2年前・選)、「教育実習Ⅱ」(4年前・選)を開設し、他の学校種での実習や介護等の体験を通じて、個人の尊厳や社会連携の理念等について理解等を深めるための教育が行われている。
- ・特別支援教育専攻では、必修科目として、「障害児・者福祉論」(1・2年後)を開設し、障害児・者の権利侵害や差別に関連して教育現場の倫理を学んでいる。また同専攻では授業以外の取り組みとして、「特別支援教育におけるキャリア形成」(4年前・選)を教員志望者に討論形式で実施し、教職に関する心構えと対応力を身に付けることができるように意欲的な教育が行われている。

②旭川校

- ・教員養成課程の必修科目として、「倫理・人権」(1年前)、「教職論」(1年前後)、「特別支援教育」(2年前後)、「基礎実習事前事後指導」(2年後)、「基礎実習」(2年後)、「道徳の指導方」(3年前後)、「教育実習事前事後指導」(3年後)、「教育実習」(3年後)、「教職実践演習」(4年後)を系統的に開設し、人権の尊重、法令遵守、差別偏見抑圧、体罰猥褻行為セクシャルハラスメントパワーハラスメント禁止、子どもの人権、交通法規の遵守、ジェンダーコンシャスネス、教員の服務規律の遵守、教員の情報モラル個人情報保護、教員の政治的行為中立性、教員の基本的マナー使命感、教育的愛情について、理論と学校現場での実践の往還による学びを通じて、教育者としての倫理を身に付ける教育が実施されている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「いじめ不登校の研究」(2年前)を開設し、「いじめ・不登校」の実態や要因、行為の特徴、対応や予防について教育が行われている。
- ・授業以外の取り組みとして、「2016 教職シンポジウム in 旭川～魅力ある教師を目指して～」(1～4年後・選)を実施し、現職教員を交えパネルディス

カッションにより現職教員の体験等の理解を深め、教職に対する意欲向上を図る教育が行われている。

③釧路校

- ・教員養成課程の必修科目として「倫理・人権」(1年前)、「教職論」(1年前)、「教育フィールド研究Ⅰ」(1年後)、「教育の基礎と理念」(1年後)、「基礎実習」(2年前)、「教育フィールド研究Ⅱ」(2年前)、「教育実習事前事後指導」(3年前後)、「教育実習Ⅰ」(3年前)、「教職実践演習」(4年後)を、授業以外の必修の取り組みとして「へき地小規模校訪問(新入生研修)」(1年前)、「学校体験」(1年前)を系統的に開設し、学生自身のモラルの確立と教師の立場から見た子どもへのモラル指導、教員の職務内容・保護者や地域との連携能力、子どもの人間関係モラルやいじめ・学級崩壊・ボランティア等の指導理念と方法、コンプライアンス等について、理論と学校現場での実践の往還による学びを通じて、教育者としての倫理を身に付ける教育が実施されている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「へき地校体験実習Ⅰ」(2年前)、「教育フィールド研究Ⅲ」(2年後)、「教育フィールド研究Ⅴ」(2年前後)、「教育フィールド研究Ⅶ」(3年前)、「教育フィールド研究Ⅵ」(3年前後)、「教育フィールド研究Ⅳ」(3年後)、「へき地校体験実習Ⅱ」(3年後)、「教育実習Ⅱ」(4年前)、「特別支援教育実習」(4年前)、「教育フィールド研究Ⅷ」(4年前)、「へき地校体験実習Ⅲ」(4年後)を開設し、へき地校や他の学校種での実習等や介護体験等により、個人の尊厳や社会連携の理念の理解等について理解を深めるための教育が行われている。

《優れた点》

《改善を要する点》

.....

観点A-29-2

新任教員として、今学校現場にある下記の課題をよく理解し取り組むことができる、実践的教育が行われているか。

- ・職務状況と業務改善（チーム学校への対応）
- ・コミュニティ・スクール
- ・外部との連携（適切な情報発信を含む）
- ・ガイドライン等に基づく適切な部活動指導
- ・教員の年齢構成のギャップ

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・教員養成課程の必修科目において、理論と学校現場での実践の往還をはかるべく、「教職論」、「教育実習事前事後指導」、「教育実習」、「教職実践演習」を骨格とする授業科目が体系的に開設されている。
- ・教員養成課程の選択科目において、学校以外の組織や地域との連携について知識理解を深めることのできる授業を配置しており、実践的課題に即した教育内容となるよう、意欲的な取り組みが図られている。
- ・以上のことから、教員養成課程 3 キャンパスにおいて、必修科目における内容の取扱方に関する考え方の違いは見られるものの、学校現場の課題を理解する教育が行われている。

○各校の取組

①札幌校

- ・教員養成課程の必修科目として、「教職論」（1年前）、「基礎実習」（1年前）、「教育実習事前事後指導」（3年前）、「教育実習Ⅰ」（3年前）、「教職実践演習」（4年後）を体系的に開設し、職務状況と業務改善、コミュニティ・スクール、外部との連携、ガイドライン等に基づく適切な部活動指導について学校現場の課題を理解できるように考慮された教育が行われている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「教育フィールド研究Ⅰ」（1年前）、「教育フィールド研究Ⅱ・Ⅳ」（2年前）、「学校経営と学級経営」（2年前）、「学校経営と学校図書館」（2～4年前後）、「学習指導と学校図書館」（2～4年前後）を開設し、職務状況と業務改善、コミュニティ・スクール、外部との連携について、より深い理解を身に付けることができるように考慮されている。
- ・特別支援教育専攻では、必修科目として、「障害児・者福祉論」（1・2年

後)を開設し、外部との連携の中で、福祉機関や福祉施設などの機能を学ぶことのできる教育が提供されている。また選択科目として、「知的障害児の運動・認知特性」(3年後)、「知的障害児の神経心理学」(3年後)が開設されており、事例研究等を通じて、外部との連携を円滑に進めることができるように考慮された教育が行われている。

②旭川校

- ・教員養成課程の必修科目として、「倫理・人権」(1年前)、「教職論」(1年前後)、「特別支援教育」(2年前後)、「生徒指導・進路指導」(2年前後)、「基礎実習事前事後指導」(2年後)、「基礎実習」(2年後)、「道徳の指導方」(3年前後)、「特別活動の指導法」(3年前後)、「教育実習事前事後指導」(3年後)、「教育実習」(3年後)、「学校臨床研究」(3年後)、「教職実践演習」(4年後)を開設し、職務状況と業務改善、コミュニティ・スクール、外部との連携、ガイドライン等に基づく適切な部活動指導、教員の年齢構成のギャップについて、現場実習等を通じて学生個人が課題意識を明確化しつつ学びを深めることのできる教育課程が提供されている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「教育の制度と社会」(3年前後)を開設し、コミュニティ・スクール、外部との連携、教員の年齢構成のギャップについて理解することができるように考慮された教育が行われている。

③釧路校

- ・教員養成課程の必修科目として「教職論」(1年前)、「教育実習事前事後指導」(3年前)、「教育実習Ⅰ」(3年前)、「教職実践演習」(4年後)を体系的に開設し、職務状況と業務改善、コミュニティ・スクール、外部との連携、ガイドライン等に基づく適切な部活動指導、教員の年齢構成のギャップについて、現場実習等を通じて学生個人が課題意識を明確化しつつ学びを深めることのできる教育課程が提供されている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「地域学校教育論」(1年前)、「現代の科学と思想Ⅶ」(1年前)、「地域教育活動」(2年前)、「学校と地域の教育論」(2～4年後)、「地域教育概論」(2年後)を開設し、外部との連携、コミュニティ・スクールについて理解することができるよう考慮された教育が行われている。

《優れた点》

《改善を要する点》

.....

観点A-29-3

生活の乱れ、いじめ及び不登校にかかる生徒指導を実践できる基礎的な技術を身につける教育が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○全体として

- ・教員養成課程の必修科目として、3キャンパスごとに系統的に開設されている。
- ・教員養成課程の選択科目として、児童・生徒と関わる機会や心理アセスメントの技術などについて理解を深める授業を配置しており、教育内容の充実に取り組んでいる。
- ・また教育課程については、ケーススタディや学校現場での体験を通じて、実際の情報・知識・技能を身に付けることができるように考慮された教育課程の編成としている。
- ・以上のことから、教員養成課程3キャンパスにおいて、必修科目における開設科目に関する考え方の違いは見られるものの、1年～4年次までを通じた教育課程を系統的に整備し、理論と学校現場での実践を往還した教育により、生徒指導の実践が可能となるよう基礎的技術を身につけるための教育が行われている。

○各校の取組

①札幌校

- ・教員養成課程の必修科目として、「教職論」(1年前)、「生徒指導・進路指導の理論と方法(初等)」(2年前)、「生徒指導・進路指導の理論と方法(中等)」(2年前)、「教育相談の理論と方法(初等)」(3年前)、「教育相談の理論と方法(中等)」(3年前)、「教職実践演習」(4年後)を体系的に開設し、生活の乱れ、いじめ及び不登校について、弁護士によるケーススタディなどを学び、生徒指導の実践が可能となるよう基礎的技術を身につけるための教育が行われている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「教育フィールド研究Ⅳ」(2～4年前後)を開設しており、これらの困難を抱えている児童・生徒と実際に関わることで実践力を身に付けることができるように考慮された教育が行われている。
- ・学校教育専攻教育心理学分野では、必修科目として、「心理学実験・アセスメントⅠ」(2年前)及び選択科目として「心理臨床特講」(2～4年前)を

開設し、知能検査等の心理アセスメントに必要な知識と技術を身に付けるとともに学校以外の現場で働く専門家による講義を実施している他、と現場での体験実習が行われている。

②旭川校

- ・教員養成課程の必修科目として、「倫理・人権」(1年前)、「教職論」(1年前後)、「特別支援教育」(2年前後)、「生徒指導・進路指導」(2年前後)、「教育課程と教育方法」(2年前後)、「基礎実習事前事後指導」(2年後)、「基礎実習」(2年後)、「道徳の指導方」(3年前後)、「教育実習事前事後指導」(3年後)、「教育実習」(3年後)、「学校臨床研究」(3年後)、「教職実践演習」(4年後)を体系的に開設し、生活の乱れ、いじめ及び不登校について、学校現場での実践を通じた学びを提供するとともにケーススタディを取り入れた授業により、生徒指導の実践が可能となるような基礎的技術を身につけるための教育が行われている。また、「学校臨床研究」では、保護者・家庭との信頼関係づくりを含め、学校現場の抱える総合的な課題について学ぶことができる教育活動が行われている。
- ・選択科目として、「いじめ不登校の研究」(2年前)が開設されており、ここでは、ケーススタディを取り入れた教育が行われている。
- ・授業以外の取り組みとして、「2016 教職シンポジウム in 旭川～魅力ある教師を目指して～」(1～4年後・選)を実施し、現職教員を交えパネルディスカッションにより現職教員の体験等の理解を深め、教職に対する意欲向上を図る教育が行われている。

③釧路校

- ・教員養成課程の必修科目として「教育の基礎と理念」(1年後)、「生徒指導・進路指導の理論と方法(初等・主)」(2年後)、「生徒指導・進路指導の理論と方法(中等・主)」(2年後)、「教職実践演習」(4年後)を体系的に開設し、生活の乱れ、いじめ及び不登校の防止およびその対策について、学校現場での実践と連携した学びや、学生個人が問題課題意識を明確にし、課題研究に取り組むことができる教育を実施している他、いじめ発見チェックリストの活用やケーススタディを取り入れた授業により、生徒指導の実践が可能な基礎的技術を身につけるための教育が行われている。
- ・教員養成課程の選択科目として、「子ども・青年の自立と進路指導・生活指導」(2～4年前)、「生徒指導・進路指導の理論と方法(初等・副)」(3年後)、「生徒指導・進路指導の理論と方法(中等・副)」(3年後)を開設している。

《優れた点》

《改善を要する点》

.....

観点A-29-4

実践力ある初任教員の養成のために、学校現場の課題(観点A-29-1~3を含む)に向かい合った教育実習を構築できているか。また、教育実習の前後を通じてこれらの課題へ対応できる資質、課題の理解及び指導技術の向上を継続しているか。

《分析結果とその根拠理由》

- ・教育実習の目標について、運営組織を置き全学統一の方針が策定されている。その目的と意義に、学校現場の様々な課題に関わって教育実践力を習得することを置いている。
- ・教育実習及びその前後の学習で習得すべき事項について、目的と意義に基づきステップアップ・チェックリストを作成しており、身に付けるべき力を指標として示している。チェックリストの記録を通じて、学生と教員が協働して振り返りを行うとともに、教師力の伸長を図ることや、自ら課題を見つけ解決に取り組む、学び続ける教師の養成を図ることとしている。この指標には学校現場の課題にかかる事項が含まれている。
- ・教育実習の成績評価の観点について、全学で統一した基準が定められている。
- ・教育実習の前後における学校現場の課題に向き合った課題解決型授業の実施については、
 - 1) 札幌校では、必修科目として「教職論」、「基礎実習」、「教育課程と教育方法」、「生徒指導・進路指導の理論と方法」、「特別活動の指導法」、「教育実習事前事後指導」、学校臨床研究、「教職実践演習」を、選択科目として「教職実践研究」を開設している。
 - 2) 旭川校では、必修科目として「倫理・人権」、「教職論」、「特別支援教育」、「道徳の指導方」、「特別活動の指導法」、「教育実習事前事後指導」、「学校臨床研究」、「教職実践演習」(4年後)を、選択科目として、「いじめ不登校の研究」、「教育の制度と社会」を開設している。
 - 3) 釧路校では、必修科目として、「教職論」、「教育フィールド研究Ⅰ」、「教育フィールド研究Ⅱ」、「教育実習事前事後指導」、「学校臨床研究」、「教職実践演習」を、選択科目として、「教育フィールド研究Ⅲ」、「教育フィールド研究Ⅳ」を開設している。
- ・教師としてのキャリア形成の理解を図る教育については、教育課程での一連の経験を通して、キャリア形成の一端を理解できるよう指導しているものと認められる。特に、教育実習でのチェックリストの活用及び教職実践演習で

の自身の課題研究を通して、現場の抱える課題の明確化や教員のキャリア形成についての理解が生まれているものと思われる。

- ・教育実習の開発、授業・教育課程の開発に学校現場の経験のある教員の意見を組み入れているかについては、各キャンパスとも、教育実習委員会やカリキュラム委員会に学校現場の経験のある教員が参加し開発に当たっている。また、全学組織である教員養成改革協議会においても学校現場の経験のある教員が参加し、全学的視点から教職課程コアカリキュラム等の開発が進められている。また、教育実習においては、各キャンパスとも大学と実習受入校との協議会が実施され実習内容や評価について協議が行われている。
- ・以上のこと並びに観点－29－1～3の状況から、学校現場の経験のある教員及び学校現場の意見を、組織的に教育実習及び授業・教育課程の開発に取り込み、学校現場の課題に向き合った教育実習となるような取組が行われると共に、教育実習の前後を通じて、学校現場の課題に対応できる資質、課題の理解及び指導技術の向上を図る教育が行われている。

《優れた点》

《改善を要する点》

要請区分B

現職研修プログラム開発への参画について

観点B-29-1

学校現場の調査により学校現場にある種々の課題を明らかにし、課題に対応した現職研修プログラム等の研究や開発が行われているか。また、現職研修等への支援が行われているか。

《分析結果とその根拠理由》

○学校現場の調査により学校現場にある種々の課題を明らかにし、課題に対応した現職研修プログラム等の研究や開発が行われているかについて

- ・教員養成課程にあつては、45名（全222名）20.3%の教員が学校現場について調査を行い、研究を実施している。全16講座中、12講座（全講座の75.0%）となっている。調査の対象は、授業、児童生徒の意識・理解力・感情、校内研修、教員の意識などである。また、成果の現職教員等へ還元については、成果の公表のあったもののうち87.9%が講習会での教授、研修会での説明といった方法で現場への還元を行っている。また、学校や教育委員会の研修のプログラム開発への参画は、36名・15講座（16.2%・93.8%）となっている。

○現職研修等への支援が行われているかについて

- ・研修の講師や助言者としての参画その他現職支援の取組は、教員養成課程にあつては、105名・16講座（47.32%・100.0%）と広範な分野で参画・協力が行われている
- ・公開講座等の社会との連携にかかる取組については、平成29年度において、
 - 1) 授業公開講座 59（札14, 旭川20, 釧路1, 函館18, 岩見沢6）
 - 2) 一般公開講座 16（札4, 旭川1, 釧路4, 函館6, 岩見沢1）
 - 3) 現職教員等公開講座 2（札0, 旭川0, 釧路0, 函館1, 岩見沢1）が行われている。また、「地域貢献推進経費」（学長戦略経費）を設けて、地域の教育関係機関・自治体・企業・団体と連携し、本学の教育・研究の成果を基に、地域の教育力向上等に貢献するための事業を実施している。
- ・その他、現職教員を主対象として、「北海道教育大学小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業 小学校英語・小中連携フォーラム」を開催する他、インターネット上に小学校英語関係者のための

「CELENET 小学校英語コミュニティ」を運営及び小学校英語のデータベースである CollaVOD を一般利用に開放している。

- ・また、札幌市教育委員会が新採用教員向けに開催する「フレッシュ・セミナー」における、小学校教諭を対象とした「理科指導力の向上」の企画・実施への札幌校の参画，北海道教育委員会が主催する採用前ガイダンス講師への学校臨床教授の協力，北海道教育委員会と釧路校が提携を結びテクニカルサポート事業を実施などの支援を行っている。

○現職研修プログラム参画の仕組みについて

・上記の現状から，

- 1) 現職研修プログラム等の開発に当たっては，教育委員会・学校と大学の間での情報の共有や検討が必要と考えられる。教育委員会・学校の研修課題の共有や大学の調査研究の成果の教育委員会や現場への積極的な発信など、両者が適切に連携されるような仕組みが求められる。その際，北海道教育大学において、全学及びキャンパス単位において，これらの情報共有や連携を図るための取り組みを検討することが求められる。
- 2) プログラムへの参画に当たっては，教育委員会・学校が前記1)の仕組みを活用し大学へ要請を行い，大学はその要請に組織的に対応する仕組みが求められる。その際，大学が，当該プログラムの実施を踏まえた現職研修プログラムの課題について教育委員会・学校へフィードバックすることも必要である。

《優れた点》

《改善を要する点》

Ⅱ 今回の点検及び評価のまとめ

このたびの点検及び評価は、学長からの要請である実践的教員養成の状況と現職研修プログラムの参画にもとづき、今の学校現場が新任教員に求める、備えておいてほしい資質の養成、課題の理解及び指導技術の養成並びに学校現場の課題の発見と対応をテーマとして観点を設定し実施した。その結果の総括は以下とおりである。

1) 授業・教育課程

- ・教育課程については、実践力の育成に向けて、全学統一された方針のもとに体系的に編成されており、個々の観点にある力についても、履修していく中で身に付けることができるよう、大学側として考慮された教育が行われている。
- ・今後も、組織的な授業・教育課程の開発を進めるとともに、限られた修得単位数・授業時間の中で、様々な学校現場の課題に対応できる力を身に付けさせることには制約があるので、今の学校現場の課題の十分な分析のもとに教育内容を精選し、効果的に授業科目に配置することや、授業外での課題の指示や参考文献の活用、学生の自習を支援する仕組みの整備や、1～4年次における授業科目の相互の内容の関連づけなどを行い、学生の教育の充実・改善の取組の必要があると考えられる。

2) 養成する人材像

- ・実践的指導力を備えた教員養成を共通の目標とし教育課程を3キャンパスごとに編成している中で、観点A-29-4にある教育実習の前後での学びの考え方に違いが見られた。特に釧路校では学校現場での学びに重点を置いていることが伺える。このような現状を踏まえ、今後、三校において実践的指導力について統一すべき点、キャンパスの特色とすべき点を再検証する必要があると考えられた。

3) 現職教員の再教育の在り方

- ・一定数の教員が、現職教員の研修等に参画し地域に貢献していることが伺える。今後この活動を大学としてマネジメントし、教育委員会・学校と連携し、優れた研修プログラムの創出と実践に努める必要があると考えられる。
- ・大学として、現職教員の再教育の場としての機能を高めるためには、大学に現場の課題解決のための学術知・実践知が集積されるとともに、教育現場がその知を活用できるような仕組が必要である。たとえば、学校現場を研究フ

ィールドとして得た研究成果を、大学の出版物やホームページの積極的な活用によって発信することに加え、行政や現職及び退職教員等と協力して、シンポジウムや学会の開催、ジャーナルによる成果発信の取組みを進めることなどにより、現職教員・教育委員会・PTAなどへ、広く情報・教材等を提供する仕組みを構築する必要があると考えられる。

(添付資料)

- ・国立大学法人北海道教育大学教員養成改革推進外部委員会による点検及び評価実施要項に基づく点検シート（平成29年度実施）【大学提出分】

平成29年度教員養成改革推進外部委員会
審議等スケジュール

平成30年2月13日現在

- 6月 7日 第11回外部委員会：点検評価の方向性等
- 7月27日 第12回外部委員会：実施要項
- 8月25日 第13回外部委員会：実施要項
- ・点検評価開始（9月 4日）
 - ・点検の報告（11月10日）
- 12月13日 第14回外部委員会：規則第5条第1項に基づく、本委員会との意見交換の実施
- 12月27日 第15回外部委員会：評価・報告書の作成
- ・授業視察（札幌校：1月23日，旭川校：1月24・25日）
- 2月13日 第16回外部委員会：報告書のまとめ
- ・評価の報告（2月末日）